

**議案第104号
廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部改正**
【日本共産党】

【問】一般廃棄物処理施設の技術管理者の要件に位置付けられた専門職大学は、どういった経緯でつくられたのか。

【答】社会情勢が目まぐるしく変化し、課題も複雑化していく中、我が国が成長・発展を維持していくためには優れた専門技能を持つて、新たな価値を創造する専門職業の人材の養成が不可欠との内容を踏まえ、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的として設けられた。

【問】専門職大学は設置基準があいまいで産学一体が懸念されるが、条例改正についての市の見解は。

【答】より多くの人材確保が図れると考える。また、法改正で専門知識を培った人材が育成され、廃棄物施設の安定した維持管理の継続を期待している。

**議案第105号
地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部改正**
【日本共産党】

【問】本川越駅西口地区の最低敷地面積を100㎡以上とした理由を伺う。

【答】地区内には、細街路も多く、関係地権者との勉強会等を重ねて検討した結果、ゆとりある土地利用を図るための基準として定めたものである。

【問】増形産業団地内の最低敷地面積が1万㎡と広い。

【答】増形産業団地内の最低敷地面積が1万㎡と広い。

市内には中小企業が多く、複数の企業が集まる組合は対象となるのか伺う。

【答】中小企業が組合を結成し、集団で入居するケースも想定可能であり、そうした公募条件の設定について県と共に検討する。

**議案第111号
老人福祉センター西後楽会館の指定管理者の指定**
【日本共産党】

【問】西後楽会館の施設が地域にあることの意義は。

【答】高齢者等の健康増進、教養の向上およびレクリエーションの場として設置され、その目的を果たしてきた。老人クラブ總會等では、市西側地域に限らず広く利用されてきた。今後、これまで以上に生きがいづくりや介護予防に取り組み、効果的な施設運営が期待できる。

【問】東後楽会館を廃止し西後楽会館一つとなるが、市の目指す高齢者福祉は。

【答】平成30年3月に策定した「すこやかプラン・川越」に基づき、介護予防の視点を重視した川越らしい地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいる。また、社会状況の変化や新たなニーズ等に対応していくため、既存のサービスの効果を検証していくことも重要だと考えている。

**議案第112号
芳野台体育館の指定管理者の指定**
【立憲・国民】

【問】芳野台体育館における指定管理の経過は。

【答】平成18年度に財団法人川越労働福祉協会を指定し、平成20年度にも指定した。平成22年度から同

【問】老朽化に伴い必要となる修繕は。

【答】主に床面や屋根の塗装、雨どい修繕を実施したところである。外壁や屋根、床材に劣化が見られ、計画的に改修を進めたい。

**議案第113号
中高年齢労働者福祉センターの指定管理者の指定**
【立憲・国民】

【問】老朽化に伴い必要となる修繕は。

【答】主に屋根防水、更衣室や空調設備の改修、電源設備修繕、照明器具修繕を実施したところである。今後、外壁や屋根、内装や建具、受変電設備や受水槽の改修も必要である。

【問】指定管理者を非公募とした理由は。

【答】当該施設の管理運営のために市が設立した法人を合併したことにより、

【問】指定管理者が実施している事業は。

【答】婚活支援イベント、慶弔給付、健康ハイキングツアー、人間ドック利用補助、レクリエーションバスツアー、宿泊補助など、勤労者の福祉向上に資する事業を行っている。



体、近隣企業の利用者が増えている。